



【団体の部】
優勝 野田市立中央小学校
準優勝 流山市立南流山小学校A
第3位 松戸市立中部小学校A

【個人の部】
優勝 五十嵐 隼人
(松戸市立根木内小学校B)
準優勝 神谷 充希
(流山市立南流山小学校A)
第3位 石井 月希
(松戸市立中部小学校B)

野田市立中央小学校が優勝 第63回 こども自転車千葉県大会開催

第63回交通安全こども自転車千葉県大会が、6月25日、松戸運動公園体育館で行われました。
この大会は、昭和39年から小学生を対象に、交通ルールと交通マナーを習慣付けさせることにより、交通事故から児童を守ることを目的に開催しています。
大会には6校10チームが参加し、自転車の安全な乗り方や交通規則などに関する学科テストと安全で正しい運転技能を競う実技テストが行われました。
出場した各選手は、真剣に競技に取り組み、その結果、野田市立中央小学校が優勝を果たし、8月10日、東京ビッグサイトで開催される全国大会に、千葉県代表として出場しました。

令和8年秋の全国交通安全運動

期 間 9月21日(月)から9月30日(水)までの10日間
※交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(水)

スローガン それいいね 夜道にきらり 反射材

運 動 重 点 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や
「ながらスマホ」の根絶
〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの
理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



令和8年度関東交通安全協会連合会表彰式

交通安全功労者等表彰式

主催 関東交通安全協会連合会



令和8年度関東交通安全協会連合会表彰式が、5月21日、さいたま市浦和区内のホテルで行われました。
この表彰は、永年にわたり安全な交通社会の実現に寄与された個人・団体を対象に授与されるもので、千葉県からは、交通安全功労者（関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名表彰）20人、優良交通安全協会（前同）3協会、交通安全協会優良職員（関東交通安全協会連合会会長表彰）6人が、栄えある表彰を受賞しました。
また、表彰式では、受賞者の配偶者に関東交通安全協会連合会会長名の感謝状が贈られました。

令和8年度定例理事会・定時評議員会・受賞祝賀会を開催



定例理事会



定時評議員会



受賞祝賀会

千葉県交通安全協会では、6月2日に定例理事会を、6月17日には定時評議員会を、それぞれ千葉市内のホテルで開催し、令和7年度の事業報告及び決算報告並びに役員改選などが審議され承認されました。
また、定例理事会終了後には、第66回交通安全全国運動中央大会で、交通栄誉章金章等を受賞された皆様をお招きして、受賞祝賀会が盛大に行われました。

各地の交通安全活動ニュース



勝 浦

児童に対する交通安全教室の実施



行 徳

自転車利用者に対するヘルメット着用呼び掛けの実施



千葉東

児童に対する交通安全教室の実施



大多喜

通学児童に対する交通安全誘導の実施



浦 安

自転車利用者に対するヘルメット着用呼び掛けの実施



千葉北

主要道路における交通安全キャンペーンの実施



富 津

駅頭における交通安全キャンペーンの実施



松戸東

商業施設における交通安全キャンペーンの実施



船 橋

商業施設における交通安全キャンペーンの実施



館 山

主要道路における交通安全キャンペーンの実施



流 山

通学児童に対する交通安全誘導の実施



鎌ヶ谷

通学児童に対する交通安全誘導の実施



千 倉

主要交差点における交通安全キャンペーンの実施



佐 倉

主要道路における交通安全キャンペーンの実施



市 川

通学児童に対する交通安全指導の実施

サインプレートを活用した飲酒運転根絶キャンペーン



館 山



銚 子



佐 倉



船 橋



千 倉



大多喜



四街道



野 田

令和8年7月21日から自動車運転死傷処罰法が一部改正されました

背景

近年の危険・悪質な自動車の運転に起因する交通事故の実態に即した、より厳正な対処（処罰等）を可能とするため、今回の改正が行われました。

飲酒類型

飲酒運転におけるアルコール保有量を数値によって明確化

次の1又は2の状態を自動車に走行させ、人を死傷させた場合

- 1 数値基準を満たす高濃度のアルコールを身体に保有する状態

呼気中アルコール 0.5mg/ℓ 以上 ▶ 一律に危険運転致死傷罪

- 2 その他のアルコールの影響により正常な運転が困難な状態

▶ 1の数値基準を満たさなくても危険運転致死傷罪の対象

高速度類型

高速度に数値基準が新設

次の1又は2の高速度で自動車を運転し、人を死傷させた場合

- 1 数値基準を満たす高速度

・ 最高速度が 60 km/h 以下の場合

最高速度 +50 km/h 以上

・ 最高速度が 60 km/h 超の場合

最高速度 +60 km/h 以上

▶ 一律に危険運転致死傷罪

- 2 1に準ずる速度であって、道路及び交通の状況に応じて重大な交通の危険を回避することが著しく困難な高速度

▶ 1の数値基準を満たさなくても危険運転致死傷罪の対象

殊更滑走等類型

新たな要件が追加

殊更にタイヤを滑らせ又は浮かせることにより、その進行を制御することが困難な状態にさせて自動車を走行させ、人を死傷させた場合

賛助会員入会のお願い

公益財団法人千葉県交通安全協会は「交通事故のない安全で安心して暮らせる千葉県」をつくるために、各種の交通安全事業を行っています。当協会の活動にご賛同いただける個人又は団体に賛助会員への入会をお願いしています。詳しいことは、当協会までお問い合わせください。

発行 公益財団法人千葉県交通安全協会

ホームページアドレス

<http://www.chiba-ankyo.or.jp>

千葉市美浜区浜田 2 丁目 1 番

千葉県警察本部交通部運転免許本部内

電話 043-271-8481

